

# 徳島市地域防災計画 令和6年修正（案）について

# 1 徳島市地域防災計画について

- 災害対策基本法に基づく本市の災害対策の基本となる計画であり、国が定める「防災基本計画」、県が定める「徳島県地域防災計画」との整合を図りながら、徳島市防災会議が作成する。
- 本計画は、本市の災害対策として実施する、「災害予防」、「災害応急対策」、「災害復旧・復興」等について対処すべき事項を定めたもの。

## 2 主な修正項目（案）

災害及び危機事象への更なる備えの充実を図るため、以下の内容を新たに規定する。

### **(1)国の防災基本計画の修正に伴う取組み**

- ①災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備
- ②障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進
- ③被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

### **(2)徳島県地域防災計画の修正に伴う取組み**

- ①県との連携による初動対応訓練の充実
- ②災害中間支援組織育成への協力

### **(3)本市災害対応力の向上を図るための取組み**

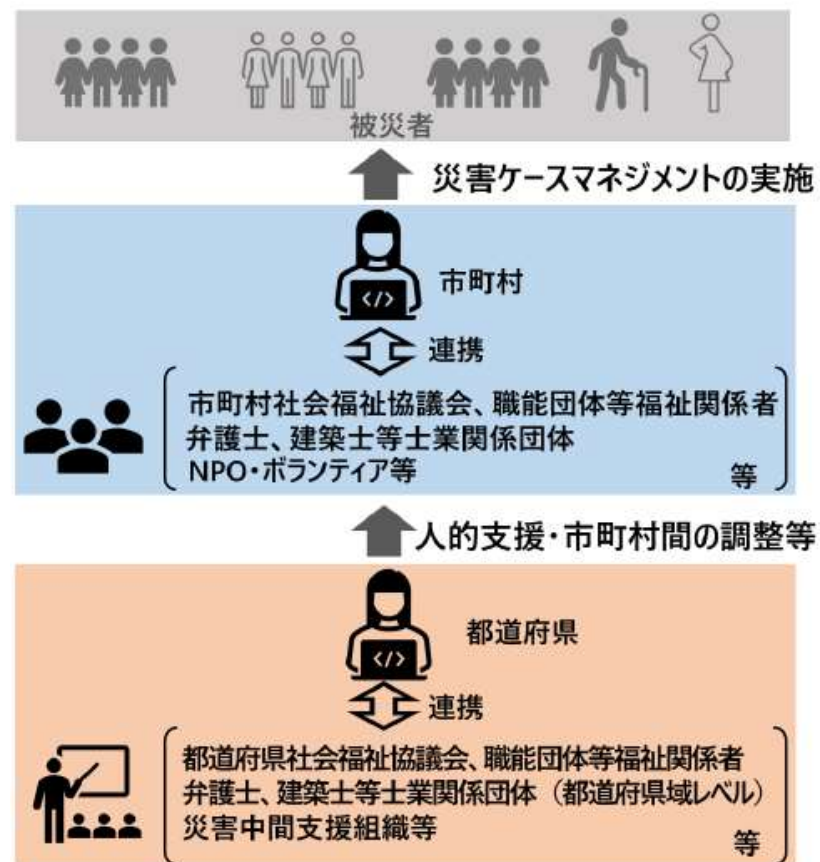
防災拠点の設置及び災害時相互支援体制の構築

## 2 主な修正項目（案）

### (1) 国の防災基本計画の修正に伴う取組み

#### ① 災害ケースマネジメントなどの被災者支援の仕組みの整備

平常時から、被災者支援の仕組みを担当する部局を明確化し、地域の実情に応じ、災害ケースマネジメント（一人ひとりの被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して、被災者に対するきめ細やかな支援を継続的に実施する取組）などの被災者支援の仕組みの整備等に努める。



## 2 主な修正項目（案）

### (1) 国の防災基本計画の修正に伴う取組み

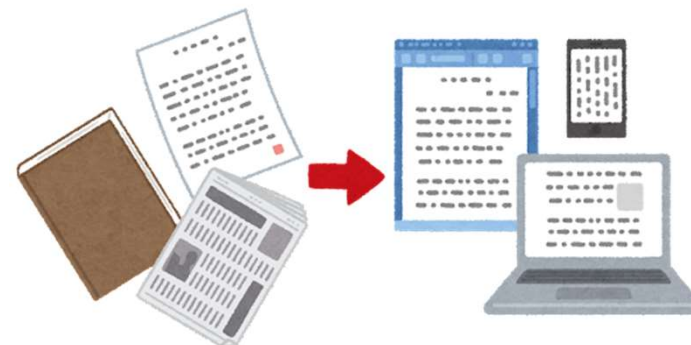
#### ② 障害者の情報取得・意思疎通に係る施策の推進

障害者が、障害の種類及び程度に応じて、迅速かつ確実に「防災・防犯に関する情報の取得」や「円滑な意思疎通による緊急通報」を行うことができるよう、体制の整備充実や、設備・機器の設置の推進、多様な手段による緊急通報の仕組みの整備の推進等、必要な施策を講じる。



#### ③ 被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等へのデジタル技術の活用

被災者支援業務の迅速化・効率化のため、被災者台帳、避難行動要支援者名簿及び個別避難計画の作成等へのデジタル技術の活用について、調査・研究する。



## 2 主な修正項目（案）

### (2) 徳島県地域防災計画の修正に伴う取組み

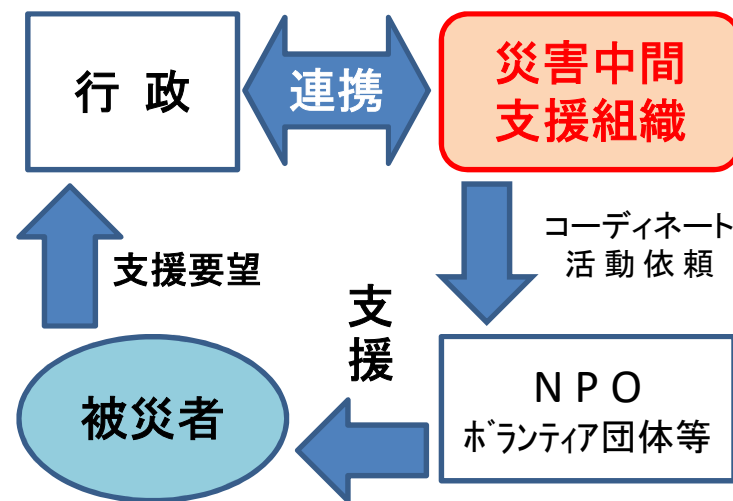
#### ① 県との連携による初動対応訓練の充実

確実な初動体制の更なる強化を図るため、県との連携により、関係機関とも連携した初動対応訓練をD Xの活用などにより実施し、災害対応力の強化に努める。



#### ② 災害中間支援組織育成への協力

県が、徳島県被災者支援推進ネットワーク会議と連携して進める「災害中間支援組織」の育成について、その組織化に向けての人材育成やネットワーク作りに協力する。



## 2 主な修正項目（案）

### (3) 本市災害対応力の向上を図るための取組み

#### 相互支援体制の強化・充実

他自治体との災害時相互支援体制の強化・充実のため、公益財団法人B&G財団の支援事業等により整備した災害緊急対応用の油圧ショベル、スライドダンプ、水上バイクなどの機材配備を行う。また、重機操作研修等により、これらの機材の運用を行うための人材育成を行う。



#### 防災倉庫整備計画の推進

水・食料、防災用資機材等の備蓄品を保管する防災倉庫について、整備体制や方針を定めた「徳島市防災倉庫整備計画（R5.10策定）」に基づき、段階的に推進し、災害発生時の円滑で効率的な物資補給等の体制を構築する。

